

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和8年6月29日

事業者名: 小坂建設 株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	駐停車時のアイドリングストップの推進		⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに, ⑪住 み続けられるまちづくり を, ⑬気候変動に具体的 な対策を	令和7年度 工事車両 アイ ドリングストップ 前年度比 50% 達成	指標	二酸化炭素排出量の削減
					目標	令和10年度 アイドリングストッ プ 80%以上の実施を目指す
社会	就業体験や講和等を通じた培った伝統・技術 ・知識を次世代に継承していく。		④質の高い教育をみんな に, ③すべての人に健康 と福祉を, ⑨産業と技術 革新の基盤をつくろう	R6年 就業体験 1件	指標	地元中高生の現場見学や職業体験 、講和の開催件数
					目標	令和10年までに延べ3件受入れも しくは開催を目指す。
経済	デジタル技術を活用し、業務の効率化に取り 組む		⑨産業と技術革新の基盤 をつくろう, ⑧働きがい も経済成長も	令和7年度 ICT等を活用し た工事 2件	指標	ICT等を活用した工事件数
					目標	令和10年度までに50%の工事施 工に活用を目指す
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 重点事項について社内共有を実施し、社内会議で進捗状況を把握、改善策の検討をしている				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 取組内容を掲示している				